不潔リネン仕分け業務基本内容

1　作業場所

公立八女総合病院地下1階不潔リネン室、各病棟等

2　業務内容

（使用済みリネンの搬送）

（1）　病棟等で発生した使用済みリネンを仕分けし、不潔リネン室へ搬送する。

（滅菌後不潔リネン仕分け）

（1）　洗濯業務委託業者が寝具消毒室にて滅菌を行った不潔リネン類を指定された作業場への移動。

（2）　作業場にて仕分け（仕分け方法は別表のとおりとする）

①寝具類や病衣など洗濯付寝具類リース業務委託に関する洗濯物は、リース業務委託契約に基づき仕分け。

②院内備品及び患者私物等は洗濯業務委託業者へ引き渡し。

（3）　仕分け終了後は、不潔リネン類置場へ移動させる。

3　その他

（1）　現在の業務時間帯及び配置人員

①週2回以上　11時から15時まで　2名以上

（別表）

リネン類仕分け分別表

区分	項目	分別方法
洗濯付寝具類リース契約内の取扱いリネン類	①シーツ ②枕カバー ③包布	洗濯付寝具類リース契約委託業者の洗濯用ランドリー袋に入れる（ピンク）
	④病衣	洗濯付寝具類リース契約委託業者の洗濯用ランドリー袋に入れる（オレンジ）
	⑤布団 ⑥毛布 ⑦枕 ⑧ベッドパット	不潔リネン室内の棚に畳んで置く
それ以外のリネン類	⑨院内備品 ⑩患者私物	院内洗濯委託業者へ手渡し